

「港区緑と水の委員会」 委員募集

区の緑と水に関する施策を総合的に推進するために設けた、港区緑と水の委員会の委員を募集します。

対 象	区内在住・在勤・在学者で、平日の日中または夜間の会議に出席できる人
募集人数	3名
任 期	令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
選 考	書類審査及び面接による選考です。(面接日時は書類審査を通過した人にお知らせします。)
申 込 み	■インターネットの場合 申し込みフォームから申し込みください。 ■郵便の場合 応募用紙に必要事項を明記の上、12月8日(月・必着)までに、 〒105-8511 港区役所都市計画課街づくり計画担当へ。 ■持参の場合 港区役所6階の都市計画課街づくり計画担当へ。 ※応募用紙は、都市計画課(区役所6階)で配布するほか、 港区ホームページからダウンロードできます。 https://www.city.minato.tokyo.jp/sougoukeikaku/kankyo-machi/toshikekaku/kekaku/midoritomizu.html
謝 礼 等	委員には区の規程による謝礼を支給します。

申し込みフォームはこちら



港区緑と水の委員会について

1 役割

- ・ 港区における緑と水に関する施策を総合的に推進するため、港区緑と水の委員会を設置しています。
- ・ 委員会は、次に掲げる事項について検討します。

- ・ 港区緑と水の総合計画の策定に関すること。
- ・ 港区緑と水の総合計画の推進に関すること。
- ・ 港区における緑の保全、再生及び創出並びにその普及及び啓発に関する施策の推進に関すること。
- ・ その他、区長が特に必要と認める事項。

2 委員構成

- ・ 学識経験者5人以内、区民及び事業者5人以内の合計10人以内の委員で構成されます。

3 開催頻度

- ・ 年間1回程度の開催になります。(区が開催の必要性があると認めた際に、不定期で開催します。)

問合せ・申込み：港区街づくり支援部都市計画課街づくり計画担当（港区役所 6 階）

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25 電話 03(3578)2210・2237